

No.	記載場所	ページ	該当箇所	質問内容	回答
1	要求水準書	4 ページ	8 センターの窓口開設日及び開設時間	土曜日の午後や、日曜日、祝日は事業所に出勤しなくても、電話対応ができればよいのでしょうか。	要求水準書の 8 (1) 及び (2) に記載のとおりです。
2	-	-	-	包括支援センターの業務で減算の対象となるのはどんな内容でしょうか。	今年度の業務委託契約において、減算の対象となる業務は以下のとおりです。 ① 要求水準書「7 配置職員数 (1) センター職員の配置」に規定する職員に欠員が生じた場合、毎月の配置実績に基づき減算。 ② 要求水準書「10 センターの設備等」に関連し、センターを設置する物件について、所有者との賃貸借契約に基づく賃借料が発生しない場合または月額賃借料が家賃加算上限額に満たない場合、事務費のうち家賃加算相当分の全部または一部を減算。 ③ 要求水準書「6 業務内容 (1) 包括的支援事業等 コ 介護者支援に資する業務」について、上限の範囲内で開催実績に応じた加算とし上限に満たない場合は減算。 なお、本件にかかる仕様書の詳細については、今年度の業務委託契約の内容を踏まえ、最優秀提案者と協議の上、決定する予定です。
3	-	-	-	要支援認定の人を受けてくれるヘルパー事業所や居宅介護支援事業所が少ないと聞きました。対象者から制度があってサービスがないのではないかと責められたらどうしたらよいのですか。	適宜、区高齢介護課等とも連携の上、介護保険法のほか関係法令等に基づく適切な対応をお願いします。
4	要求水準書	5 ページ	12 センターの設置予定日	事業開始前に、スタッフを対象に区役所職員からの事業説明会の機会がありますか。	契約締結日以前の事業説明会の開催予定はありません。 なお、契約締結日以降、既存のセンターからの引継ぎ及び関係機関との会議等の準備期間において、適宜、市から必要な事業説明を行う予定です。